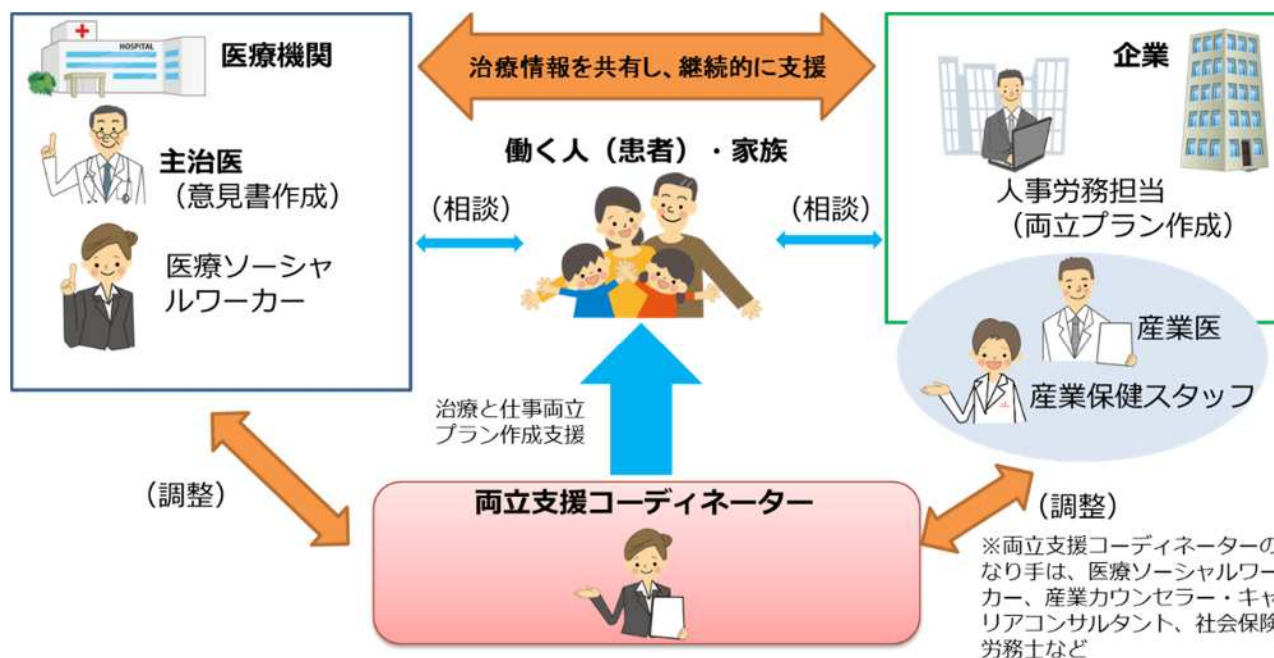


# 治療と仕事を両立できる職場づくりをめざして

福岡県内の関係機関が参集して、「治療と仕事の両立支援」の取組を促進するため、関係者のネットワークの構築、取組の連携を図ることを目的に「福岡県地域両立支援推進チーム」を設置しました。

「福岡県地域両立支援推進チーム」は、病気を抱えながらも働く意欲や能力のある労働者が、仕事を理由として治療の機会を逃すことなく、また、治療の必要で職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けるための環境づくりの整備をめざします。



※ 病気の治療と仕事の両立に向けたトライアングル型支援のイメージ

「福岡県地域両立支援推進チーム」

# 両立支援に係る環境整備、取組連携に向けた地域推進プラン

## 取組期間

### 令和8年度までの5年間

チームの協議を経て設定した年度ごとの具体的な目標に取り組みます。

## 地域推進プランの目標

治療が必要な疾病を抱える労働者の方が、適切な治療を受けながら、生き生きと働き続けるための環境づくりの整備を目指します。

## 参考指標（全国データ）

項目	割合	データ出典
がんの治療や検査のために2週間に1度定期に通院する必要がある場合、働き続けられる環境だと思う人の割合 (令和元年～令和5年8.3ポイント上昇)	37.1% (R元) 45.4% (R5)	内閣府「がん対策・たばこ対策に関する世論調査」 (R元) 内閣府「がん対策に関する世論調査」(R5)
がん患者の場合、離職する人	19.4%	令和5年度患者体験調査報告書(速報版) 国立がん研究センター
がん患者の場合、勤務継続	53.4%	令和5年度患者体験調査報告書(速報版) 国立がん研究センター
がん患者の場合、治療開始前に離職	58.3%	令和5年度患者体験調査報告書(速報版) 国立がん研究センター
治療と仕事の両立できる社内制度 (病気休業からの復帰支援プログラムのある企業割合)	23.9%	厚生労働省令和4年度労働安全衛生調査 (実態調査)
治療と仕事の両立できる社内制度 (病気休暇制度のある企業割合)	21.9%	厚生労働省令和5年就労条件総合調査 (常用雇用者30人以上民営企業)
在宅勤務(テレワーク)を導入している 又は、導入予定がある企業割合	29.6% (R元) 52.9% (R5)	総務省通信利用動向調査 (常用雇用者100人以上民営企業)

## 地域での両立支援取組の促進等に向けた具体的取組

### 令和4年度までの取組と現状、課題

平成29年9月に発足した「福岡県地域両立支援推進チーム」は、福岡県内の関係機関が参集し「治療と仕事の両立支援」の取組を促進するため、関係者のネットワークの構築を図り、各構成員による取組の連携を促進しつつ、「両立支援ガイドライン」と「企業・医療機関連携マニュアル」の周知、及びチームが作成した相談窓口一覧表などの配布に取り組んできた。両立支援の環境づくりの整備を進めるために、この取組を継続・発展させることが最大の課題であり、実施年度を明示した目標を提示し、構成員が共有することで、一層、効果的に「福岡県地域両立支援推進チーム」の取組を推進する。

実施年度	取組の周知、啓発	取組の促進	取組状況の把握
令和4年度	事業者団体ごとに会員事業場数を把握、令和4年までに作成したリーフレットをリバイス、印刷・配布した。	「両立支援の取組」を具体化するための説明会の実施方針を共有、説明事項や講演内容などを含めた方針を検討した。	6月：協議会 取組状況を共有し、次年度以降の方針を検討した。
令和5年度	がん診療連携拠点病院との連携促進に向けた分科会の開催、周知・啓発	福岡地区説明会の実施、支援施策の周知要望や好事例を収集するための取組	6月：協議会 取組状況を共有し、次年度以降の方針を検討した。
令和6年度	がん診療連携拠点病院との連携促進に向けた要望調査の実施、及び周知・啓発	北九州地区説明会の実施、支援施策の周知要望や好事例を収集するための取組	7月：協議会 取組状況を共有し、次年度以降の方針を検討する。
令和7年度	がん診療連携拠点病院との連携促進に向けた「相談窓口の設置」の取組、及び周知・啓発	筑後地区説明会の実施、支援施策の周知要望や好事例を収集するための取組	7月：協議会 取組状況を共有し、次年度以降の方針を検討する。
令和8年度	がん診療連携拠点病院との連携促進に向けた具体的な取組の実施、及び周知・啓発	筑豊地区説明会の実施、支援施策の周知要望や好事例を収集するための取組	7月：協議会 取組状況を共有し、次年度以降の方針を検討する。

## 取組の検証等について

毎年1回開催する協議会において、各参集者による両立支援の取組状況を検証し、以後の取組に係る検討を加えるとともに、必要に応じて、本推進プランの見直しを実施する。

## 「福岡県地域両立支援推進チーム」構成員

- ・ 福岡県経営者協会
  - ・ 福岡県中小企業団体中央会
  - ・ 公益社団法人福岡県労働基準協会連合会
  - ・ 日本労働組合総連合会 福岡県連合会
  - ・ 公益社団法人福岡県医師会
  - ・ 独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター
  - ・ 独立行政法人労働者健康安全機構 福岡産業保健総合支援センター
  - ・ 独立行政法人労働者健康安全機構 九州労災病院治療就労両立支援センター
  - ・ 独立行政法人労働者健康安全機構 九州労災病院門司メディカルセンター
  - ・ 福岡県社会保険労務士会
  - ・ 一般社団法人福岡県医療ソーシャルワーカー協会
  - ・ 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 九州支部
  - ・ 特定非営利活動法人日本キャリア開発協会(福岡担当)
  - ・ 福岡県若年性認知症サポートセンター
  - ・ 福岡県 保健医療介護部(がん感染症疾病対策課、高齢者地域包括ケア推進課)  
福祉労働部(労働局新雇用開発課)
  - ・ 厚生労働省 福岡労働局 職業安定部(職業対策課)
  - ・ 福岡中央公共職業安定所 (順不同)
- 【オフ・ザ・ハール】
- 厚生労働省 福岡労働局 雇用環境・均等部(指導課)



チーム事務局

福岡労働局労働基準部健康課

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-11-1

092-411-4798